

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立すみれが丘小学校
校長 吉田 茂樹

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせますので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

★5月分の健康観察票を学校ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

緊急受入れ

4月 8日（水）～4月10日（金）は8:30～12:15

4月13日（月）～5月 1日（金）は8:30～14:30

（土・日・祝日を除く）

1～4年生及びハートフル級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

○1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。

★変更点は期間の延長のみです。申し込み方法、持ち物、留意事項など詳細につきましては、7日配付の「緊急受け入れの実施について」のお知らせでご確認ください。21日以降の申請予定については、学校ホームページより、新しい「緊急受入れカード」をダウンロードしていただき、20日までにお知らせください。

校庭開放

4月8日（水）～4月28日（火）学年によって実施日が異なります。

★変更点は、実施期間の延期と登校日予定だった13～15日は、登校・校庭開放ともなしになります。詳細は、学校ホームページの改訂版「校庭開放の実施について」でご確認ください。

その他

○お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡（電話592-0031）ください。

○5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。